（1）　第342号　昭和58年12月14日 第３種郵便物認可

関越を降りれば、すぐプレー。
武蔵松山カントリークラブ
コース／埼玉県東松山市大字神戸字新沼
TEL(0493)35-1221(代) FAX(0493)35-1828
http://www.musashimatsuyama.co.jp

日本ゴルフ新聞
1部200円 消費税込み、送料60円（毎月1回1日発行）
4月1日日曜日
2012年（平成24年）
発行所
日本ゴルフ新聞社
〒162-0814 東京都新宿区新小川町5-7
電話(03)5227-3673　ファクス(03)5227-3674
振替口座 00180-7-62522　編集発行人 吉田 法

民事再生法申請の太平洋クラブで「守る会」結成

—透明性、公平性を旗印に、会社更生の道を模索—

スポンサーはアコーディア、運営は東急不動産

トーナメントの開催ありきの日程に会員は反発

1月に民事再生法の適用申請を行った太平洋クラブで、すでに会員組織である「守る会」が結成され、独自の再建の道が模索されている。アコーディアのスポンサー選定の経緯やトーナメントの開催ありきの日程に、「会員軽視」との不満の声がその背景にある。あまりにも突然の倒産であっただけに、会員の動きが今後の動向に大きな影響を与えそうだ。やはり男子トーナメントの開催コースで知られるフェニックスCCもパチンコ機器のセガ・サミーが買収した。

小紙既報の太平洋クラブだが、すでに「守る会」（代表・西村國彦弁護士）が結成され、民事再生法申請に至った経緯、スポンサー選定の不透明さ、責任所在の曖昧さなど、会員から不安や不満の声が上がっている。すでに1月中に会員説明会が開催されたが、「太平洋クラブのクォリティが維持できるのか?」、「申請直前まで募集を行っていたのは背信行為」「新たに年会費を徴収されるのではないか?」などがそれだ。

今回、太平洋クラブは本体とグループ6社が民事再生法を申請したが、こうした会社分割を説明会で知った会員がほとんどだった。実際、太平洋クラブのシンボルでもある御殿場コースは、やはり今回、民事再生法を申請した太平洋アリエスの所有だ。グループを仕切る親会社は太平洋ホールディングスとされているが、「キャディや従業員に親会社はどこですか?と質問すると、"コールセンターに聞いてください"と答えるよう指示されているらしい」（「守る会」幹部）という笑い話のような話も聞こえてくる。確かにその経営実態は、極めて不透明だ。どのコースが、どの会社の所有なのかわからないし、そのため今回のスキームもどこが司令塔として絵を描いているのかも判明しない。

実際、太平洋クラブは旧平和相銀が主導で興し、その後、平相を吸収合併した住友銀行（現・三井住友銀行）の系列会社だと思われてきた。しかしながら平成19年には東急不動産と業務提携を行っており、また昨年4月には三井住友銀行出身の社長から、現在の桐明幸弘氏が社長に就任した。ちなみに桐明氏は企業の再建案件に取り組む監査法人トーマツ出身である。そのため、すでに三井住友銀行の管理下を離れたと見られる一方で、「東急不動産も含めた不良債権処理を、銀行主導で進めているのではないか」（某金融ジャーナリスト）との声もある。いずれにせよ、その経営実態が複雑で不透明であることが、会員の不安を増幅させていることは間違いない。

そうした中、『週刊ゴルフダイジェスト』誌は、東急不動産が業務提携を行った平成19年時点で、三井住友銀行が所有していた太平洋クラブの全株式が売却されているとスクープしている。有価証券報告書を根拠としているだけに、「大銀行（三井住友）がバックにいる」との安心感から会員権を購入した会員からは、「まったくもって"詐欺"」との声も聞かれるほどだ。この点は、今後の大きな焦点となるだろう。

現在、太平洋クラブは会員に対し、年会費を徴収していない。そのため前述のように年会費をとられるのでは、との不安が会員には大きい。さらに同クラブの会員権には預託金会員のほか、譲渡・相続のできないパーソナル会員があり、そのパーソナル会員にも16コースが利用できる太平洋クラブ会員、10コースが利用できる太平洋アソシエイツ会員がある。平成20年からはさらにパーソナルプラス1という会員権もあった。しかも今回の説明会にはパーソナル会員は呼ばれなかったために、会員の不信感を募る結果にもなった。

守る会としては今後、スポンサーをアコーディアに決めた経緯を追及する一方で、民事再生ではなく透明性が高いとされる会社更生により、新たなスポンサーを公募しての再建の道を模索する方針。「今年は御殿場コースで開かれる三井住友VISA太平洋マスターズが40回の記念大会を迎える。会社側は、是が非でもそれを開催するために会員に民事再生の理解を求めているが本末転倒な話だ。もちろん大会開催に異論を挟むものではないが、会員軽視も甚だしい」（前出・守る会幹部）

さて気になる今後の日程だが、すでに会員を含む債権者には債権届出書が送付されている。債権の確定後、5月中旬には会社側から再生計画案が発表される模様だ。これが可決され、裁判所に認可されれば10月中から弁済が始まる、としている。前述のように11月開催の三井住友VISA太平洋マスターズの開催を見込んでのスケジュール、といったところか。

ともあれスポンサーはアコーディアであり、またこれまで運営を担当してきた東急不動産についても、「弊社の運営に携わっていただくことにつき、真摯なご検討をいただいております」（太平洋クラブHPより）と含みを持たせている。いずれにせよ今後、守る会の動きも含めて、その動向が注目されている。

フェニックスCCの運営会社をセガ・サミーが買収

買収額は4億円で、取得した会社に54億円の融資

さてトーナメントコースといえば、ダンロップフェニックストーナメントの会場として知られるフェニックスカントリークラブ（宮崎県宮崎市・27H）を経営するフェニックスリゾート㈱の全株式を、2月23日、パチンコ機器製造業のセガ・サミーホールディングスが買収した。

フェ社は同CCの他、トム・ワトソンゴルフコース（同市・18H）や国際会議場やホテル、スパなどで構成するシーガイアリゾートを展開している。平成5年、宮崎県や宮崎市が出資する第三セクターとして発足したが、平成13年には過剰投資が原因で負債総額約3261億円で倒産（会社更生法申請）。同年、米投資会社のリップルウッドの傘下となった。今回、セガ・サミーの買収額は4億円だが、リップルウッドへの返済金として約54億円をフェ社に融資する、としている。

小紙既報の通り、アコーディアと並ぶ国内最大のゴルフ場運営会社であるPGMは、パチンコ機器製造業の大手である平和が買収したが、これらパチンコ業界の動向が、今後のゴルフ業界に大きな影響を与えそうである。【大羽賢二】

BRIDGESTONE
あなたと、つぎの試合へ
初めての飛距離。
初めての手ごたえ。
TOURSTAGE
PHYZ

ブリヂストンスポーツ株式会社 www.bs-golf.com